

令和8年度

上尾市立上尾小学校

学校経営方針



令和8年4月1日

【経営の根幹とビジョン】

1. 学校経営方針策定の基本理念

本校は、公教育の理念に基づき、教育関係法規及び「第4期上尾市教育振興計画（令和8年度～12年度）」に則り、154年目を迎える伝統ある本校の歴史と地域の実態を踏まえた経営を推進します。特に、本年度より本格実施となる「上尾中学校区小中一貫教育」において、上尾中学校、中央小学校、東町小学校との連携を一層深め、義務教育9年間を見通した教育の連続性を重視し、情報を共有しながら、小中一貫教育の意義を最大限に活かした「創造的な学校経営」を研究・実践していきます。

2. 教育目標と理念

教育理念: 「みんなきらきら上尾小 笑顔いっぱい 元気いっぱい」

学校教育目標: 「心を大切に作る児童の育成」

【知】 ねばり強く学ぶ子

基礎・基本を確実に習得し、自ら課題を見つけ、解決に向けて粘り強く取り組む学力の向上。

【徳】 思いやりのある子

他者の痛みを理解し、自他を尊重し、集団や社会に貢献しようとする豊かな心。

【体】 明るく元気な子

自らの健康や体力に関心を持ち、心身ともにたくましく生きようとする健やかな体。

3. 目指す姿(ビジョン)

目指す学校像

○ 愛着と誇りがあふれ、信頼される学校

児童が通うことに誇りを感じ、保護者・地域が安心して託せる学校。

○ 学びの土台をつくり、未来を拓く学校

変化の激しい社会を生き抜くための、盤石な基礎学力と資質・能力を育む学校。

○ 挑み、更新し続ける創造的な学校

現状に甘んじることなく、常に教育の質をアップデートし続ける学校。

目指す教師像

○ 誇りと人間性を高め、信頼にこたえる教師

教育者としての使命感を持ち、誠実な対応で児童・保護者の共感を得る教師。

○ 授業を究め、学びの土台を支える教師

教材研究に励み、児童一人ひとりの「わかった」「できた」を支える教師。

○ 自ら挑み、教育をアップデートし続ける教師

ICT活用や新しい指導法を積極的に取り入れ、自ら学び続ける教師。

目指す児童・生徒像（上尾中学校区共通）

- 真剣に学習に取り組む子
- 自らの考えを表現できる子
- 進んであいさつする子
- 自分や友達を大切にする子
- 健康でたくましい子
- 命を慈しむ子

【組織運営と教職員の行動指針】

1. 教職員としての具体的行動指針

教職員の自律を促し、実態に応じた指導・助言を通して専門性を伸ばし、児童・保護者・地域から信頼される教職員を育てます。また、これまでの伝統を引き継ぎながらも、時代の変化に対応できる資質の向上を目指し、教育の専門集団として誇りをもって児童に向き合える教職員組織を築きます。キーワードは「工夫・改善」と「不易と流行」

校長の行動指針

- ①日常的なコミュニケーションの重視
日頃から、コミュニケーションを大切にします。
- ②「報・連・相・確認（見届け）」の励行と「お・ひ・た・し」の実践
「報告・連絡・相談・見届け」の励行を求め、「怒らない・否定しない・助ける・指示する」の実践を確実に行います。
- ③計画的な授業観察の実施
短時間での教室訪問を実施します。全員の授業参観を計画的に行います。
- ④行事等のスリム化とメリハリのある仕事を推進 ※教育の本質を見失わない
仕事の先を見通す、軽重をつける、効率化を図る等、教職員の健康管理に配慮します。
- ⑤「校長室だより」の発行
教職員向けの「校長室だより」を発行し、校長の考え、教育情報、校長会での伝達、サービス、生徒指導、教科指導、職員会議の指示伝達事項等に関することを伝えます。

教職員の行動指針

- ①教育の専門職としての誇り
教職員一人一人が、自らの職責に「責任と誇り」を持ちます。
- ②先を見据えた工夫・改善の心構え
先を見据えて今何ができるか、何をすべきか、何を身に付けさせるべきか、常に「想像」と「創造」、「工夫」と「改善」を意識し実践することを目指します。
- ③「チーム上尾小」の一員である自覚
何事も「組織」で対応する意識を持ち、「チーム上尾小」の自覚を持って行動します。
- ④保護者・地域との積極的な連携
保護者・地域との連携を深め、学校への信頼と応援体制を強化していきます。
- ⑤我が校：上尾小への「愛着」「誇り」
何よりも、上尾小学校への「愛着」と「誇り」を持ちます。

【本年度の目標(7つの柱) 重点課題は口囲み】

第1の柱：学級・学年経営の充実(自己肯定感・自己有用感の育成)

○「自治の力」を育てる4ステップ

学級を児童の「生活の基盤」とし、以下のステップで集団を育成します。

- ◆自覚: 自分の役割(係や当番)を知り、責任を果たす。
- ◆自信: 活動を通して他者に認められ、自己有用感を味わう。
- ◆自主: 言われる前に自分たちで考え、自ら行動を起こす。
- ◆自律: 集団のルールを理解し、自らを律してより良い学級を創る。

○居場所のある学級づくり

一人一人が大切にされていると実感できる心理的安全性の高い学級を目指します。児童の些細な変化を察知するため、日常の観察やノート、個別面談を充実させ、組織的な支援につなげます。

第2の柱：学習指導の充実(自走力の育成)

○学校課題研究の深化(2年目)

研究主題「自ら学習を進める力(自走力)を高める授業づくり」を継続します。児童が学習の見通しを持ち、自分に合った学習方法を選択・決定する場を意図的に設定します。教員は適時適切に「伴走」します。

○ICTの「文房具化」ときらきらタブレットの活用

タブレット端末を単なる提示用具ではなく、思考を整理し、表現するための「文房具」として日常化します。AIドリルによる個別最適な学びと、クラウドを活用した協働的な学びを一体的に展開します。

○指導体制の工夫と専門性の発揮

一部教科担任制を第2学年から導入し、教師の専門性を活かした質の高い授業を提供します。

第3の柱：生徒指導・教育相談の充実(多様なニーズへの対応)

○「いじめ見逃しゼロ」の断固たる実践

「いじめはどの学級でも、どの児童にも起こりうる」という基本認識を全職員で再確認します。また、定期的に「いじめを考える授業」を実践します。

○早期発見

毎月のいじめアンケートの実施、教育相談(ほっとタイム)の充実、日常生活の観察やノート等により、児童の心のサインを見逃さないように把握します。

○早期対応

認知した際は「いじめ防止基本方針」に即して速やかに対応します。被害児童を徹底して守り抜くとともに、加害児童に対しては行為の重大さを理解させ、毅然とした指導と粘り強い変容支援を行います。

○不登校児童への組織的アプローチとSSRの活用

不登校・不登校傾向の児童には、「不登校対応マニュアル」を活用し、実態を加味した寄

り添った対応を行います。

また、登校はできるが、教室への入室が困難な児童に対し、SSR（学習室オアシス）を安心できる居場所として活用し、個別学習支援や実態に合った支援を提供します。

○多職種連携

スペシャルサポートティーチャー（SST）、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、上尾市教育センター等との連携を充実し、家庭支援を含めた包括的な支援体制を構築します。

○規範意識の醸成と「上尾小マナーアップ」

「時・場・礼」の定着を図るため、あいさつ・返事、廊下歩行、名札の着用、チャイム前着席などの日常的な指導を「上尾小のきまり」をもとに徹底します。また、黙働清掃プラス1を励行します。

第4の柱：豊かな心と健康な体づくり

○道徳教育・人権教育の具現化

「特別の教科 道徳」を核とし、実感を伴う道徳的価値の自覚を促します。相手の立場を想像し、多様性を認め合う「人権感覚」を、すべての教育活動を通して養い、実践力の向上へと繋がります。

○「コツコツと きたえた体は たからもの」(体力向上)

新体力テストの結果を分析し、課題である「投力」や「走力」の向上を目指した授業の実践や運動遊びを奨励します。

○歯科保健・食育

年間を通じた歯科保健指導を継続したり、栄養教諭と連携した「食に関する指導」を充実したりして、生涯にわたる健康の基礎を自ら管理する力を育てます。

第5の柱：開かれた学校づくりの推進（地域・保護者とのパートナーシップ）

○コミュニティ・スクール（CS）の深化（9年目）

学校運営協議会での「熟議」を通じ、学校・家庭・地域の役割分担を明確にします。地域の教育力をゲストティーチャーや見守り活動として活用し、地域全体で子供を育てる体制を深化させます。

○OPTA 組織改革と「新しい学校応援団」

令和9年度の新組織移行を見据え、本年度はPTA活動を学校応援団へ移行する準備を進めます。また、PTA活動及び学校応援団のボランティア募集とその活動について、「できる時に、できる人が、できることを」をモットーに、保護者の負担感を軽減しつつ、子供のための活動を維持する持続可能なモデルを構築します。

○おやじの会、地域（町内会）との連携

学校行事に地域を積極的に招待し、おやじの会、地域行事の連携を強化します。また、地域防災の観点からも、本校避難所運営会議と町内会が連携した避難所仮設訓練の実施を進めます。

第6の柱：特別支援教育の充実（ノーマライゼーション）

○個別の指導計画の質的向上

一人一人の特性や教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を実効性のあるものにし、学年や学校全体で共有・継承します。

○ユニバーサルデザイン（UD）の視点を取り入れた指導

「全ての児童にとって分かりやすい授業」は、障害の有無に関わらず有効です。視覚的な支援（構造化）、ユニバーサルデザインフォントの使用、指示の明確化（焦点化）を全校のスタンダードとして実施します。

○交流・共同学習の促進

特別支援学級（なかよし学級）と通常学級との交流を計画的に行い、互いの個性を尊重し、共に支え合う「心のバリアフリー」を醸成します。

第7の柱：幼保小中連携の推進 **（小中一貫教育）**

○上尾中学校区での一体的な取組

「上尾中学校区小中一貫教育」の本格実施に伴い、4校（上尾中・上尾小・中央小・東町小）共通の「目指す児童生徒像」の具現化に努めます。また、中学校教師による出前授業、部活動・授業体験、児童会と生徒会の合同会議を通じ、中学校進学への期待を高め、環境の変化にスムーズに適應できる力を育てます。

○接続期の不安解消と中1ギャップの防止

幼保小接続の観点からも、入園・入学予定児の情報交換を丁寧に行い、1年生のスタートカリキュラムを充実させます。

【教育環境の整備と安全・防災対策】

1. 学習環境の整備（掲示教育と言語環境）

○「目・足・心をとめる掲示」

校内の掲示物を「学習の足跡」および「児童の意欲を喚起する装置」として捉え、整理整頓された学習環境を維持します。児童が自身の作品や友達の頑張りを見て、他者を認め合える気持ちを醸成したり、掲示物を見て、立ち止まって考え、心が動いたりするような掲示環境を整えます。

○温かい言葉の響く学校

教職員が美しい日本語の範となり、児童同士が「ふわふわ言葉（温かい言葉）」で関わり合えるよう継続的に指導します。不適切な言葉遣いに対しては、その場できめ細かく指導します。

2. 学校安全と防災・防犯

○防犯体制の強化

校門や昇降口の閉門・施錠の徹底、防犯カメラ（8か所）の適切な運用、外部講師を招いた不審者対応訓練、不審者の侵入を想定しての避難訓練を実施します。

○登下校の安全確保

スクールガード、地域・保護者と連携した見守り活動を強化します。通学路の危険

箇所については学校運営協議会とも情報を共有し、PTAや地域を通して、関係機関へ安全対策を依頼します。

○防災意識の向上

地震、火災、竜巻、Jアラート、不審者等、多様な災害や事件を想定した避難訓練を定期的実施します。「自分の命は自分で守る」ための判断力を育てる防災教育を推進します。

3. 公金・物品管理の適正化

○集金等の公金管理は極力最小限にとどめ、実施せざるを得ない場合は複数名によるチェック体制と透明性を確立します。耐火書庫の活用や会計報告の徹底により、適正な事務処理を行います。

【サービスの厳正と信頼される学校経営】

1. 不祥事防止に向けた強い意志と自覚

○体罰・ハラスメントの絶無

いかなる理由があっても体罰や暴言、差別的な言動は断じて許されません。児童一人一人の人格を尊重し、人権に配慮した指導を徹底します。

○コンプライアンスの遵守 「100-1=0」

倫理確立委員会を定期的実施し、全教職員が職場でも私生活でも教育公務員としての自覚を再確認し、自覚を持った行動を求めます。気になることは互いに声をかけあえる風通しの良い職場環境を構築します。

2. 情報の適切な管理

○個人情報保護の徹底

USBメモリ等の外部記憶媒体の持ち出し、スマートフォンの教室持ち込みは原則禁止。重要書類（指導要録、出席簿等）の持ち出しや紛失を未然に防ぐため、公簿管理状況の月例点検を実施します。「情報流出の加害者」にならないための危機管理意識を醸成します。

○SNS利用への留意

教職員自身の情報発信におけるリスクを再確認するとともに、児童に対する情報モラル教育（ネットリテラシー）の指導を充実させます。